

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例

(平成22年12月第3週までの報告分)

○改善事例1

改正次世代法パンフレット「従業員が101人から300人の事業主の方へ 一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります!!」の掲載

【改善点】

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるためには、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって対策を進めていかねばなりません。そこで平成15年、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）が制定されました。

次世代法に基づき、現在、301人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています。

平成23年4月1日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員101人以上の企業に義務づけられるようになります（100人以下の企業は努力義務です）。

このため、これらの企業に対して、行動計画の内容や、公表・周知の方法等を説明するリーフレットを作成し、周知を進めていますが、これを厚生労働省ホームページにも掲載し、ダウンロードできるようにしました。

(参考) 従業員が101人から300人の事業主の方へ 一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります!!

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/25.html>

(照会先)

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

育児・介護休業推進室育児・介護休業係（内線 7863, 7864）

○改善事例 2

水道施設の耐震化の推進

【改善点】

我が国の水道は、普及率が 97% を超え、市民生活、社会活動に不可欠なものとなっています。そのため、地震などの自然災害、水質事故等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされていますが、備えが十分とはいえない状況です。

こうした状況の中、水道施設・管路の耐震化の促進に向けた水道事業者の取組を推進するため、平成 22 年 4 月から「第 2 期水道施設・管路耐震性改善運動」を展開しています。

12 月 14 日に「水道事業における耐震化の状況（平成 21 年度）」の調査結果を取りまとめ、公表し、また、厚生労働省ホームページ内の水道施設の耐震化の推進について紹介するコーナーを更新しました。今後とも、水道関係団体との連携の下、水道施設の耐震化を推進してまいります。

（参考）水道施設の耐震化の推進

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/taishin/index.html>

（照会先）

健康局水道課技術係（内線 4014）

○改善事例 3

健康・環境分野等での人材育成支援に関する事業主の方への給付金の御案内のHPへの掲載

【改善点】

雇用創出効果が高い健康、環境分野は、政府の新成長戦略の中でも重点強化の対象となっています。この分野の成長を支え、生産性を高めるためには、人材の確保と育成が欠かせません。そこで、健康・環境分野の人材育成に取り組む事業主の方への新たな奨励金制度として成長分野等人材育成支援事業を創設したところです。

今回、この奨励金制度について広く周知するため、厚生労働省 HP に掲載しました。

※ 成長分野等人材育成支援事業とは、健康、環境分野及び関連するものづくり分野（注1）において、期間の定めのない従業員を雇入れ、または他の分野から配置転換し、Off-JTを実施した事業主へ、事業主が負担した訓練費用を、対象者1人当たり20万円（注2）を上限として支給するものです。

注1 対象分野は、以下のページのリーフレット（裏面）をご覧ください。

注2 中小企業が大学院を利用した場合には、50万円を上限とします。

（参考）成長分野等の事業を行う事業主の方へ

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/f-top.html>

（照会先）

職業安定局雇用政策課（内線 5749）

○今週の現場訪問・意見交換

全国障害者芸術・文化祭とくしま大会（ハート&アートとくしま）の開催

【概要】

「全国障害者芸術・文化祭」は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害者への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として平成13年度より毎年厚生労働省及び開催地都道府県等の共催で開催されています。

今年度は徳島県において、12月10日（金）～12日（日）の間、「第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会（ハート&アートとくしま）」が開催されました。

同大会では、全国の障害のある方から募集した美術・文芸作品約700点の展示や、県内の障害のある方による舞台芸術の発表をはじめ、さまざまな催しが行われ、障害のある方もない方も含め、多くの方に参加いただき、交流を深めました。

（参考）第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会ホームページ

<http://www.heart-art-toku.com/>

（照会先）

障害保健福祉部企画課自立支援振興室

社会参加支援係（内線 3076）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。